

令和6年度 船橋市立三山東小学校部活動活動方針

1 学校教育目標

「心身ともに健やかで思いやりの心を持ち、自ら学び続ける子供の育成」

2 基本方針

児童の生きる力を育成し、豊かな学校生活を実現させる教育活動の一環として部活動を位置付け、スポーツや音楽に自主的・自発的に親しむ活動をとおして、児童の個性や能力の伸長を図る。

3 部活動の意義

部活動は、児童がスポーツや音楽に親しみ自らの個性や能力の伸長を図るとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に役立つ。

- (1) スポーツや音楽の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすとともに、生涯にわたって文化的・健康的な生活を送る資質や能力を育てる。
- (2) 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- (3) 努力による達成感や充実感を経験させることで意欲や自己肯定感を高める。
- (4) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や顧問との関わりを通じて学級内とは異なる人間関係を形成する。

4 参加対象児童

- 4～6年生の希望する児童で保護者の承諾を得たもの
- ※ 参加希望児童の減少により活動ができない(チーム構成ができない)部は休部を検討する。
- ※ 設置する部と顧問は年度ごとに決める。教員の人事異動等により活動を休止することもある。

5 活動計画の作成

- 部活動の顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長の決裁を受ける。決裁後、所属児童を通じて保護者に配付する。
- 大会等で活動計画が活動時間及び休養日の基準に合わない場合、部活動の顧問は事前に管理職に申し出て、校長の許可を得る。
- 市外のチームと練習試合等を行う場合、部活動の顧問は事前に管理職に申し出て、校長の許可を得る。

6 適切な指導の実施

(1) 安全・安心な活動

- 校長及び部活動顧問は、児童の心身の健康管理(熱中症やスポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 大会やコンクール等での成績のみを重視して過重な練習を強いることなどがないようにし、児童の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた活動にする。
- 大会や練習試合等の引率には、公共の交通機関を利用する。

(2) 効果的な指導

- 部活動顧問は、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる指導を行うように努める。また、児童の体

力や技能の向上や生涯を通じて文化的な生活を楽しむ基礎を培うことができるように、児童とのコミュニケーションを十分に図り、児童の活動意欲を持続させ、高める指導の工夫に努める。

(3) 猛暑や雷等への具体的な対応

ア 熱中症の予防

○活動（練習）実施の判断と時間・内容

- ・暑さ指数（WG B T）を測定して実施を判断し、練習の内容と時間を決める。

※ 指導者の感覚による判断はしない。（環境省「熱中症予防情報サイト」で確認する）

- ・気温が高くなる午前10時から午後3時の時間帯をできるだけ避けて活動を行う。
- ・気温の状況によっては健康観察カードを用いた、より丁寧な健康管理を行うこととする。

○大会への参加

- ・実施についての判断は主催者が行うが、危険と判断される場合は管理職と協議して出場を辞退する。

イ 雷等への対応

○雷注意報が出された場合は屋外での活動を中止する。

○雷鳴が聞こえたり稲妻が見えたりした場合は屋外での活動を中止する。

○竜巻注意情報が出された場合も屋外での活動を中止する。

※ 雷や竜巻を起こす積乱雲…発生から消滅まで約1時間

ウ 光化学スモッグへの対応

○光化学スモッグ注意報が発令された場合は、屋外での活動を中止する。

（船橋市「光化学スモッグ情報」で確認）

7 活動時間

(1) 活動時間

<平日>

◇始業前の開始時刻は午前7時10分以降とする。

◇1日の活動時間は2時間程度とする。

<学校の休業日>

◇1日の活動時間は3時間程度とする。（練習試合、大会等を除く）

<長期休業中>

◇活動時間を原則として勤務時間内に設定する。

8 休養日

<学期中>

◇週当たり2日以上以上の休養日を設ける。

- ・ 平日…1日以上
- ・ 土曜日及び日曜日…1日以上

※大会等で土曜日及び日曜日に2日続けて活動した場合は、その前後の週において、平日の午後練習の回数を1回減らす。

<長期休業中>

◇取り扱いは学期中に準じる。

◇児童が部活動以外にも多様な活動を行うことができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

- ・ 夏季休業中…1週間以上（連続）
- ・ 冬季休業中…1週間程度

<学校行事等で実施しない日>

◇ 職員会議日

◇ 運動会前日、運動会、運動会振替休業日

◇ 千教研船橋支会研修日

◇ 夏季・冬季休業中の学校閉庁日

- ◇ 就学時健康診断日
- ◇ 卒業式前日、卒業式
- ◇ 修了式
- ◇ 年度末・年度始め （3月31日・4月1日）

9 保護者との連携・協力

部活動は教育課程外の活動であることから、保護者の理解と協力を仰いで取り組みを充実させることが必要である。そのために、以下の事項について、保護者の協力を得られるように努める。

- 大会や練習試合、コンクール等の会場への児童の引率
- 用具や楽器等の運搬
- 学校休業日の練習や大会等での救護
- 活動に必要な物品等の購入と管理
- 部活連絡網の管理（顧問からの連絡伝達）
- 審判、練習の補助等

【参考】

『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』平成30年3月 スポーツ庁

『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』平成30年12月 文化庁

『運動部活動での指導のガイドライン』平成25年5月文部科学省

『船橋市運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』平成30年12月 船橋市教育委員会